

## 1. 屋良朝苗日誌について

屋良朝苗日誌（以下「日誌」という。）とは、米国統治時代の琉球政府で初の公選主席、本土復帰後の沖縄県で初代の沖縄県知事を務めた屋良朝苗氏が、1953 年（昭和 28）1 月から 1985 年（昭和 60）10 月までの三十年余りにわたって書きつづった 125 冊の日記とメモ帖類である。

日誌の原本は屋良氏の遺族により読谷村に寄贈され、沖縄県公文書館は原本から複製を作成して所蔵している。

## 2. 日誌の公開及び翻刻の利用について

### （ア）日誌の公開について

沖縄県公文書館では、手書きの文章を読みやすくするために、ワープロによる翻刻作業を進めている。本翻刻はその成果の一部である。

日誌は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例第 11 条の規定により、個人の秘密の保持その他合理的な理由により利用に供することが適当でないと判断される情報については黒塗り処理を行っている。

### （イ）翻刻の利用について

日誌の一部を出版物等に掲載しようとする者は、沖縄県公文書館管理規則第 9 条（出版物等への掲載）の規定により、あらかじめ「出版物等掲載許可申請書」を沖縄県公文書館指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

翻刻に誤りが見つかった場合には、都度、改訂するものとする。その際には改訂箇所および改訂日が分かるようにする。

## 3. 凡例

### （ア）文体・語句・送り仮名について

- 語句は基本的に原文のまま表記した。
- 誤りと思われる語句は後ろに「ママ」と付した。
- 当て字は原則そのまま表記したが、分かりにくい場合には、[ ] で正しい漢字を補足した。  
（例）渡屋 [都屋]
- 判読できない文字は、文字ごとに■で表記した。何文字かが不明な場合は、■■● [■■■?] のように表記した。
- 語句を補足したほうが意味が分かりやすい場合には、[ ] で補足した。

（例）〔昭和〕43 年

- 送り仮名は、意味が通る場合には訂正せずにそのまま表記した。
- 脱字がある場合には、〔 〕で補足した。

（イ）句読点について

- 句読点は書かれている通りに表記した。

（ウ）漢字の表記について

- 旧漢字はそのまま表記した。
- 略漢字は正しい漢字に直した。

（エ）書き損じ・見せ消しについて

- 屋良氏により書き損じが訂正されている場合には、訂正後の語句を表記した。
- 屋良氏による見せ消しは、そのまま残した。

（オ）改頁・改行・スペースについて

- 原本において日記の文章が次頁まで続いている場合は、翻刻においては改頁せずにそのまま続けた。
- 翻刻における改行は基本的に段落の前後のみとし、日誌原本にある改行とは必ずしも一致していない。
- 屋良氏自身が空けた文中のスペースはそのままとした。
- 段落の初めは一字空けた。

2019 年 3 月 31 日

屋良朝苗日誌 90 翻刻版

編集：沖縄県公文書館指定管理者公益財団法人沖縄県文化振興会

---

◎（イ）メモ必要保存

S 4 9 . 1 1 . 1 8

屋嘉地〔屋我地〕の土地改良の赤土公害対策の実情

- 1、谷間々々にシガラミ工設置土砂の流出を防いだ
- 2、海岸側湿地水田地帯で防ぐ想定  
砂防ダムの設置なし。
- 3、対策  
シガラミ工の強化  
排水溝（洪水分散）  
沈砂池の設置（海岸側）

平和祈念像 新垣次長

- 1、専門調査員 かんてい研究  
部分的 ～  
総体的 ～ 佛像の印象
- 2、吉田専ム、係長との話し合い  
前向きの検討と云う事

安里学長

私学振興資金  
県→私学振興会→私学  
市中銀行 5 億の半分位でも。  
私学振興財団から 4 億？

質問

- 1、沖縄は青少年犯罪が全国一多い その事に対す知事の考え？

佐藤田中総理の退陣について

- 1、田中総理は沖縄の祖国復帰直後時代の脚光を浴びて自民党総才として即総理大臣として華々しく登場、持前の若さと馬力、そして決断と実行をモートー〔モットー〕に国政の運営に当ってきて国民が待望していた日中国交回復等をはじめとして幾多の政治的足跡も残してきた
- 2、しかるに就任 2 ヶ年半のこん日 歴代総理にその例を見ない形で任期半ばにして退陣に追い込まれたあれ程強気の田中総理がその道をえらんだ事 よくよくの事であったと思う。

3、こんどの事件は田中総理が政界で活動した全時期にわたって起っている事件である。而も田中総理は閣僚として党役員として総理として非常に重要な post を歴任して居られるのに かつては問題としてクローズアップされずに総理にまで榮進して来られて総理になってから退陣に追い込まれた それは田中さんが歩んで来られた政界の風土体質の然らしめる所であったのか不思議でならない こんなに国民に騒がれている問題が看過されてきた背景が私には不思議でならない

4、政界にあつて あの様な顕職にあつた田中総理は政治に専念すべきであつて事業をすべきではなかったと思う。若し事業をしなければ資産がつかれない そして金がなければ政界で仕事が出来ないのであつたならば これこそ金権政治とし国民の最もいみきらい考えといわねばならぬ。その様な政治家の在り方があるとせば国民は許さない。このきびしい国民の批判にたえられなかったと云う事になる 結局財産をつくる事業はあれこれ手を出すべきではなかった。それがこの日の例のない事態をひき起した事と云える

5、この一大政変の跡をうけて誰が総理として登場してくるか私には分らない 誰がなつてもこの度の政変の実体をふまえて二度とこの傾向が起らぬ様金権政治から完全に脱却、金のかからない清潔な政治態勢を確立してもらいたいと思う

---

1、田中総理は 沖縄の祖国復帰直後、時代の脚光を浴びて、自民党の総才即 総理として華々しく登場してきた。そして持前の若さとその馬力をもって決断と実行をモットーに国政の運営に當ってきた。そしてその活やくに国民も期待していた その期待に対応し懸案の中国問題等も手がけてきたがその跡処理中 物価問題等残されている

2、然るに就任 2 ヶ年半のこん回、歴代の総理に例を見ない恰好で任期半ばにして退陣に追い込まれてしまった。あれ程強気の田中総理がその道をえらんだと云う事はよくよくの事であつたと思う

3、こんどの事件は田中総理が政界で活動してきた全期間にわたって起っている問題である。而も田中総理は閣僚として 党役員としてまた総理として国政も最も重要な post を歴任して居られるのに かつては身辺の問題がクローズアップされずに看過されてきた。総理になってから全国的の問題としてさわがれている。長い間 現在重大として取りあげられている問題かつて顕職にあつた時は看過されてきた事不思議に思う それは政界の風土、体質の然らしめる所であつたらうか かえすがえすも不思議である この不思議な事態がこん日の出来事をひき起した事になっているのではないか

4、私は政界にあつて田中さんの様に重要な責任ある地位にある政治家はあ

まり事業には手を出さない方が良かったと思う

若し事業をしなければ資産を得る事が出来ない。金がなければ政治家の仕事が活動が出来ないのであったならば又大臣にも総理にもなれないのであればそれこそ金権政治として国民が最もいみきらうところである 若しその様な事があったとせば 国民の良識はそれを許さないこの国民的きびしい批判にたえられなかったと云う事になろう

5、この常態でない政変の跡〔後〕をうけて誰が最高責任者として登場してくるか分らない。誰が出て来てもこの度の芳しくない事件をふまえて二度とこの様な傾向の出来事が絶対に起らぬ様、金権政治から完全に脱却、金のかからないせん挙、金のかからない p o s t 清潔な政治態勢を確立 脱皮してい←事を切に望むいかねばなるまい

### 東村との覚書

1、宇出那覇→川田 49 年 整備

可能（一部改良完 工事中）

覚え書違反ではない

2、川田～高江賣店前

50 年で整備（覚え書）

所々転々として舗装（3 km～4 km）

残り 県で整備 予算要求 6 億 5 千

覚書履行の事 OK する。

3、外に要望

宇出那ハ～有銘間 要望

51 年以降にしか出来ないのので了解してもらい度い

防塵処理（土木部とも相談して要望に沿う様に努力する

悪い所、部落前等はやりたい

水問題について協力方懇請する

ヨフケ 二見 — 大浦 — 瀬嵩 → 汀間

13 号線

改良舗装づみ [済み]

→三原 → 安部 → 嘉陽 → 底仁屋

(天仁屋)

→有津 | → 有銘 → 慶佐次 → 伊是名

東村

宇出ナハ → 川田 → 宮城 → 魚 → 車

イユ

高江 — 安波 → 安田 → 我地  
国頭 ガチ [ガジ]

楚洲 → 伊江 — 奥

汀間→三原の入口まで工事中

三原→有津

10 億?

50 年度予算 3 億 5 千 要求 + 51 年 + 52 年

1 km = 1 億 2 千位かかる

キセン原園芸

49, 5 15 町歩 → 約半分 7 町歩

実際使用 5 町歩

菊が主体 2 町歩 11 ~ 4 月花

グラジラス 4 段歩 12 — 3, 4 月

リヤトリス 1. 5 町

50 年 1 月 — 12 月

5 月頃

菊 38 万 1 千本

グラジオラス 4 万 4 千本

百合 1 万本

トヤトリス [リヤトリス] 7 万 5 千

その他、アカパンサス 3 千本

スカシ百合 2 千 8 百本

島内 菊 42 %

外 52 %

グラ 内 56 %

ジオラス 外 44

百合 内 38 %

外 47 %

リヤトリス 内 19 %

外 81 %

その他

1 本 約平均 30 円 ~ 35 円

1 千 2、3 百万

組織 26 名 { 地元 22 名

外 4 名  
+ 6 名 } 3 2 名  
有限会社発足  
農業生産法人  
切花需要 3 億  
生産 島内 1 3 % 2 千 5 百万  
許田 野菜団地  
農場  
5 0 年度に完成  
構造改善事業  
面せき 4 H A [ h a ]  
補助 国 3 5 1 9 万 1 千円  
県 5 9 9 万 9 千円  
市 5 7 1 万 8 千円

---

4 6 9 0 万 9 千円  
残 5 8 8 万 1 千円 自己負担  
計 5 2 7 9 万円

---

ハウス内 経営改善資金  
公庫 2 0 5 6 万借り受ける  
外農協から 運営資金 9 6 0 万  
総合計 ≡ 8 8 7 6 万円  
特徴 野サイ団地  
施設団地  
水か— 2 月より出荷  
次 7 月よりキウリ ビーマン [ピーマン]  
6 名 後継者育成  
段収 4 屯 8 0 万  
2 0 0 坪 × 2 0 棟

#### 給与改正について

- 1、7 5 年の給与改正 現地司令官の権限外  
東京で検討
- 2、知っている事 7 4 改正

- 2 件 話し合い 不実現  
今年に持ち込まれている
- 3、約束可能の事 知事の要請  
在日司令官に■■■する  
在日司令官も憂慮
- 4、本土から聞いた事  
話し合いはもたれず  
今年のかいけつ  
二の舞をくり返すだけではないか  
知事の気持ち分る～一方が上がれば 準ずる地方は上らず～不合理
- 5、話し合い連絡なし、改める  
かいけつ策見出してから今度のにかかる  
久保長官～司令官との間  
75 年度の問題にかかる■■■かいけつする

#### パイプライン

- 1、米軍代表して残念の意を表す  
あらゆる方法をこうじ対策をたてている  
8 時～午前 1 時 4 分点検した  
歩く、車～重要のヶ所は見てまわる
- 2、テッ古 回答こんなん  
米陸軍副司令官として何とかかいけつ策 検討  
ロビンソン准将 バーワー大佐  
どの位の油 ～ チョ蔵 分らない  
必要の油  
~~陸軍管理~~ ナハ市議一ワビル
- 3、強い要請—関係者に連絡  
再び起らぬ様にそのかいけつ 努力する様関係者につたえる  
知事に関心理かい  
策を見出す様関係者に助言

#### 観光開発公社

- 1、今帰仁の仲宗根≒ 25, 000 坪  
今泊 ≒ 51, 000 坪
- 2、目的①海博に伴って本部半島地域で土地の買占めが急げきに行われたの  
で将来の公共事業（観光事業）に支障のない様 用地確保しておく



②土地の買占めの歯止めにもなる

③会場中心に事業が行われるきらいがあったので本部半島の均こうある開発発展をさせる為に今帰仁が重点にえられた

④公共用地(会場)の代替用地の必要が出てこないかそれにそなえて

3、実行するには今帰仁村当局と協議し了解協力のもとに行った。復帰直前であったので見通しと云う事に無理があったかも知れぬがそれはいたし方なかった

## ◎海兵隊の航空団、岩国一沖繩

### ◎パイプラインの件

嘉手納以南撤去～の方向に検討

少く共 浦添以南 本年中に

パイプの { 但タンクは移設する  
移設はしない { 現在地に増設する

発表の時期不明

### ◎住宅公社の件

収わいは時効にかかっている 又収わいではない 引かかるとすれ〔ば〕公務員法違反 職ムに対する専任義ムを怠った 職員の名譽を汚した

12月25日に処罰

氏名

■■■■

サギで調査令状執行

関係者からの告発

だまして人の名前で300万借金

■■■■、印かん偽造

住宅公社の土地の売買の■■■■云々でだましている

乗用車買って代金支払なし 2万円支払いをした

◎分じょう住宅

①寄宮 143戸の内 98個売る 70%

②ハンタ川 50戸の内 //

その他 ③友寄（2戸建て建売）70%

④ 小波津（西原、二戸建て）80%以上

⑤ 美里（字美里、1戸建て）60%

⑥ 具志川の赤道（2戸建て）60%

◎全体として 70% は売れている少なくなるにつれ売れ行きは早くなる

難行の理由

職場の不安感

資金面 { 頭金の 100 万～150 万  
10 ヶ年間の延べ拂い [払い]

◎中部が売れ行きが悪くなった事はマリン隊が具志川→浦添、及伊佐浜に移動  
現在 ギノ湾、浦添が住宅難

◎土地は 4、5 年間使用分確保

買い過ぎた事ではない 場所の選定誤った事なし

経済状況の変化で売れ行き不振を招いた。但し公庫資金、市中銀行資金不足  
で第二次建設計画がくるった

計画（国）8000 戸

公社計画 3500 戸 → { 実現 50 年度を含めて  
2500 戸

8000 戸実施…土地は不足して居った

土地の先行取得がなお必要である

◎観光開発公社

今帰仁土地取得

今泊、仲宗根

135 万弗 琉銀よりゆう資

1、三井不動産が保証書を琉銀と取交す

公社が返さい 不可能の時 三井不動産が保証（物件の処分可能）

2、いきさつ

復帰直前一新規ゆう資 極度にこんなん

用地取得の趣旨を銀行側は理かいして ゆう資の可能性ありとした

只 形式的に琉銀法に依って保証がなければならず そこで銀行側と協議して保証してくれる機関をせん定した その際いくつかの候補があがったがその中に第一に日本開発銀行について打診、第二に日本長期信用銀行に打診、前者は国の出資機関であり手続その他でむづかしい 後者はKKでこの種の保証は可能だとの感しょくを得たが時間的に間に合う余ゆうなし

そこで急余の策 [窮余の一策] として当時日本不動産界でこの種の保証を為し 又他の自治体との共用で開発事業を進めていた三井不動産に当って実情を話した所、沖縄の為ならと云う事で保証の了解を得た これは琉銀との間で保証が取交された

2) 手付金を拂っている土地 1000 坪位 何故登記されないでいるか

大きな理由

- ① 相続が非常にむづかしい土地  
二号がいて子供一居所不明
- ② 抵当権には入っている土地 未使用
- イ) ケイ約破棄するか。ロ) 抵当権を出●  
させて残金を支払い買うか
- ①の場合は裁判所に申し立て  
管財人設定、~~関係者~~そのもとで買収可能？

---

土地開発公社

琉大医学部用地 3 時 3 8 分

1) 贈収賄

|                 |                |   |              |
|-----------------|----------------|---|--------------|
| <u>30 万円せん別</u> | 芳岡憲一           | } | までは出ている      |
|                 | ↓              |   |              |
| 810 万円使途不明      | 吉田一善           |   |              |
| S49. 4.30 大芳産業  | 公社に来た          |   |              |
| S49. 8.17 日?    | せん別を受けた?       |   |              |
| S49.7.2         | 6651 万 5 千     | } | 3 億 9 4 5 百万 |
| 7.10            | 2 億 3 6 1 1 万  |   |              |
| 8.6             | 6 5 3 1 万 8 千円 |   |              |
| 8.7             | 3 3 3 7 万 4 千円 |   |              |

3 月中から芳岡、吉田、安田は会っていた様だ。

出張命令、運行日誌等なし。

支拂い〔支払い〕は大芳産業には総額

50.1.30 日までに 7 億 3 千 7 百 5 0 万 6 千 2 8 0 円

面積 8 万 9、3 7 9 m<sup>2</sup>

2 万 7 0 3 7 坪

27 名

残 11 名 — 直接取得

2 万 1 3 6 5 m<sup>2</sup>

6 4 6 3 坪

1 億 8 1 6 8 万 3 2 1 3 円

2、問題点

- ① 無免許業者と契約した  
宅地建物取引業法違反

大芳産業が罰せられる

- ② 業者に対し法定額以上の報酬を支拂った  
（土地代として拂った 報酬として拂っていない）  
と考えている

8898 万 5100 円が大芳産業に入手

法定額 4740 万 456 円

差額 4158 万 4644 円 —

税金の無駄使い 地主に対する不利益

公社は大芳産業が各地主から県土地開発公社の間に於て地主所有の不動産賣買契約及び代金の請求並びに受領を為す一切の件についてを委任されているから公社は大芳産業を地主の代理人として契約を結び土地代金を支拂ったのである したがって公社は大芳産業に対して報酬ではなく土地代金を支拂ったのである（大芳に用地業ムを依頼していないので報酬は支拂っていない）。

- ③ 11 名の単価 地主 45,000 要求→不純  
大芳産業 上 35,000→30,000 } 引下げ  
19,966→25,000 } 引上げ  
同じ土地・単価の相違？

## ◎南西石油

- 1、パイプ 西原→浦添 伊祖  
パイプ 11 吋 1 本 8 吋 1 本 } 2 本

伊祖から軍のパイプにつないである

航空燃料 73 年 10 月まで嘉手納ヒ行場にする 現在送っていない

沖縄電力には月 3 万 9 千 k l → 5 万 k l 送っている。而も軍のパイプを使用

- 2、当時、琉球政府建設局長 宮里栄一氏 道路占用許可 パイプ布設  
西原村長、浦添市長が合意している

- 3、岩国の航空団の移駐の件 抗議反対

---

## 西原境界不明土地の措置

- 1、規準地形の設定  
2、地域を 3 地区に分ける  
各地区も規準によってくぎる  
54 ブロックとなる  
3、ブロックの一つ一つ単位に地主との話し合い  
4、配列図の作製、土地の位置 形状を入れる 閲覧にかける 同意を得る

- ## 5、へん纂図をつく 閲覧—確認

11

## 最終的の仕上の地図

- ## 6、合意書づくり

与那国の件

- ### 1、与那国島製糖→西表島製糖

## 経済連に委託加工

問題点、加工に必要な操業資金 信連から出す事になっている

その話が決着つかないでもちこしてきた

与那国農場 — 不正 { 債権債ふの保〔証〕金  
信連のゆう資？

中央会が中心になってすすめている

- 2、畜産公社 3月10日前後に発足させ度い

3. 3に発起人会。庁議室

その中にハム、ベーコンの事業がある 原料の差 較差補てん。

豚→減少、豚価上る

3、 3 1 迄に打切れる状態でない

公社設立後の内部で検討。調整の要あり

- 3、加工場、第一企業、亞細亞畜産

社長（アメリカ人） 稲嶺氏会長

↓

体制はとれている 大体間に合らし得る

f u l l 活用

### ◎豚の生産・・・現実はその伸びていない

生産豚価公舎から補てん→加工

その為にも公舎の設立、急である

加工豚→3万～4万あれば良い

最終的には10万頭

現在 22 万頭 将来 35 万～40 万頭に引きあげる

~~土地開発公社の件~~

伊江島空港

- ## 1、日米合同委員

土曜 12時～17時

日曜 9 時 ~ 17 時

- 2、民間航空 } ～ 需要増大  
路の開設 }

運輸省 — 南西航空～検討協力

### 与党連絡会

- 1、失業雇用の問題  
企業誘致の問題
- 2、県政の総括に当っては  
確信 自信を以て統一綱領を守りつらぬきやってきた  
公社問題についてもきっぱり云う事
- 3、総括—実績を具体的に引きあげそれを前面に押し出してやる事
- 4、公社、基地 選挙を意識している。  
事ム的不慣れ、ミス等  
でっち上げが多い選挙目当て。
- 5、具体的行政ミスをほじくって  
全体として革新では駄目だと印象を与えてくる  
せん挙を意識して攻めてくる。与党は真面目の質疑をすべき。
- 6、混乱の中で県政を軌道に乗せる努力、欠陥は反省、  
その理由を明らかにする 制度的欠かぬか不慣れからくるミスか。  
努力～出来なかった理由を明らかにする [ママ]。
- 7、基地の後利用～利・不利益  
副知事の二人制と現状は？  
基地返かんと地主の意向についての見解

### 反戦地主会の提訴について

終戦直後の米軍の土地の接収は無茶苦茶であり 土地賃貸料も地主の意見を聞くのでも無く 全く一方的であったようだ そのように無理不当に取り上げられ使用されているものを法的にこれを恒久化していく事は不当であると思われる 反戦地主の提訴の気持ちもよく分る しかし私の立場としてはこの際国内法に照らしても反戦地主や県民の納得いく様な解決をしてもらいたいと云う事である

### 青木氏の後任について

覚書

国の職員の採用については従来の労使慣行を阻害しないように配慮する  
今後は国からの採用については原則として行わない。

- 1、生活福祉部の必要性
- 2、次長、課長クラス、同クラスの副参事？
- 3、敢えて了解を得ずに発令？
- 4、5月1日目途の発令？

国庫支出金の受入れ

[原本空白]

## CTSの設置 許認可

- 1、消防法 総ム部 防災課（強度、火災、防油）
- 2、都市計画法（開発行為の許認可）  
土木部 都市計画課（道路、緑地、上下水）
- 3、県土保全条例  
企画調制部 都市対策課（都市計画区域の中の市街地区域調制区域の線引きされている所は適用除外 49 年まで。49 法改正後はすべての都市計画区域で都市計画法が適用）

しかし従来は他の案件について除外しなかった 同一処遇をとる為認可申請  
出させる国土利用法——適用しない

◎三菱開発KK→丸善石油と三菱石油KKに土地を譲渡

次にこの二つから沖縄石油基地KKに賃借設置者

4月5日 区画、土木、総ム部合わせ 事ム的处理

総ム、土木 ~ 30日審査事ム完了

企画 ～ 2ヶ月～3ヶ月

農地転用 森林法 地元市町村との協定

この場合1ヶ月位で可か

## 県土保全条例手続

- ① 開発行為をする時 事前協議（市長村長と知事）

5月8日～事前協議許可

- ② 開発行為そのものの本申請

丸善、三菱KKと石油KKの賃借けい約  
知事許可

けい約についてはむつかしい問題がある

いつまでに調査完了するか

ピッチあげても6月上旬

タンク設置許可申請書 出そろったら

4 月 15 日

議会で答ベン

|      |    |                                                                                           |                |        |
|------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------|
|      |    |                                                                                           | 2.18 万 9.千 k 1 |        |
| 3.30 |    | $\left\{ \begin{array}{l} 5 \text{ 基} \\ 10 \text{ 基} \\ 7 \text{ 〃} \end{array} \right.$ | 49.7 万 k 1     | 9.95 万 |
| 4.9  | 22 |                                                                                           | 99.5 万         | 〃      |
| 4.15 |    |                                                                                           | 69.65 万        |        |

1 ヶ月はタンク設置許可■■のしん査

期間

外に都市計画法 } 同時しん請は来て  
 県土保全条例 } ない

沖縄ターミナルへ 45 万 k 1

### アクアポリス資金対策問題点

1、基本財産 10 億の達成

既造成 3.000 万

殆ど確定 3 億 7000 万（海洋博協会から）

〃 1 億 3000 万（海洋博資金財団）

5 億 3000 万 目■つく

船舶振興会からの予定額 8 億

運輸省 軍手当では無理？

やるとしても予備費流用 少なく共 [少なくとも] 4 億は年度末まで？

2、改装工事

① 基ソ工事 6 億 3000 万 手続中

11 年 6 月末に出て 4 回拂 [払]

② 内部改装 5 億 1000 万予定

内確定額 1 億 7000 万（自振）

申請手続中

船舶振 1 億 7000 万

3 億 4000 万 確定

一応の目途はついた

③ 海洋博残余財産 8 億～10 億？

3 億 7000 万はアクアポリスに繰り入れ

残りを他に処理すると云う事

① 海洋博の理念展開に使用するが大事



（アクアポリス）

② 海洋の後遺症の手当に向ける事

下水、リゾート公社等にまわす事

3、基金のおくれから生ずる損失（利子分）

補償補給の原則（県から）

（運輸省 熊代船舶管理課長）

船舶局長が中心 謝敷氏がなりそう

財団の事業

/ 収益事業

① 委託事業 収支つぐなうもの 2 億 5000 万

② 単独事業 収入なし

\ 公益事業 この金を造成する為に基金の利息が要る

（国際シンポジウム世界青少年大会国際ヨットレース等）

他に保守管理事業に相当資金が要る

8, 0 0 0 万

単独事業

① 人権ヒ等管理ヒ

≒ 3,000 万

② 公益事業費

2,000～2,500 万

③ 保守管理事業

2,000～3,000 万

2,500 万～3,000 万

≒8000 万

2500 ■  
3000 万

◎地元の漁業補償進めている

基本的には反対無し

条件 { 補償

{ 冷凍施設を貸与

4、開園 8 月 1 日？

S 5 1、6、2 2 記

C T S いよいよ大づめに来た

1、知事任期中 満 4 年にわたって苦しみ途方に暮れてきた C T S 問題も決断の大づめを迎えた

2、新しい消防法の規準に照らしたタンク設置設計計画は何回かに分れて 4 月 1 5 日までに沖縄石油基地株式会社が一基 9 万 9 千 5 百 k 1 の 2 1 基で全容量は 2 百 8 万 9 千 5 百 k 1

沖縄ターミナル K K は一基 9 万 9 千 5 百 k 1 の四基で 3 9 万 8 千 k 1 となって

いる

3、私は議会で設置要請が出てから調査審議期間について約一ヶ月　そして私の責任に於て解決すると答辯している手前もあって本来ならば5月15日頃決着しなければならなかったが1つには知事選が19日告示とあってその直前には決断はしてはまずいとあって選挙の終るのを待つ外はなかった　又他面、その審査は消防法、都計法、県土保全条例の三つの法に照らす審査であったので時日がかかり、県土保全条例に照らしての審議が終ったのは6月14日であったのだから事務処理の面から見ても選挙後に持ち込まねばならなかったのだ。CTSはじまって以来考えて見ると順当な日時を要して今日にいたったと云えそう。

4、そこで朝夫君の賢明な助言もあったし副知事等とも話し合つて各与党政党の代表者と個別に会つてCTS解決の意見を聞き名案はないかと尋ね知事の方針も打ち開けた。はじめに福地君の意見を聞きそれから古堅氏、公明は玉城氏、社大は嵩原　知花、森田氏をと順々に名案と意見を聞き県の許可の案も見せた　社大、公明は許可の方で知事に委す以外にないとの事　共産はもち帰つて後で文書で保留して後却下、社会は次の知事に引きつぎ時をかけて共同で検討し結論を出すとの事

5、各党は党で各検討　更に社大のあっせんで党の連絡会を度々持つてコンセンサスを得るべく努力した　一方教組、高教組　県労協の単産の責任者等の来訪要請を受けて与論〔世論〕の動向をたしかめていった。社大の方は折衝の結果を次々と報告した。

この段階で朝夫君の助言に依つて平良幸市新知事の意見を最も大事にしなければならぬとして彼の意見を求めるべく努力した　選挙中一度は八汐荘で話して見たが　実にうるさいと云つた様な素気ない態度が見られた　水産研究施設等つくったら等　全く目途のたたない意見　空想をのべていた　その時に現執行部に御委せ〔御任せ〕する以外にはない〔と〕　ぼそりと一言のべていた　その態度の中には現執行部の責任ではないか　何を今更と云う様な素振りの印象を強く受けた　その後もその件で話し合いたいと思つて福地君の案内で公舎に來たが急ぐ用事があると云つて話に乗らず　宮古、八重山行つて來てからとにげて話しに誠意を示さなかつた、その後も私に会うとも話そうともせず、電話で意見を聞いても社大党の決定にしたがうと逃げ通しであつた　だから私は嵩原氏等に平良知事の意向を確かめておいてくれと頼んで間接に新知事の意見を聞いていた

平良新知事の意向は党の意向の様であればCTSの処理は現知事に解決してもらふと云う事になる

6、公明、社大の後に吉田光正氏の意見も聞いたが公明、社大と同意見　即

ち私の決断に委すと云う事であったがしかし教組あたりの説得要請に会って吉田氏も公明党もあやふやになっていた事を知ってあきれた。かくて6月■1日の深夜までに与党の意志は全く統一されずに私は決着の裁断に刻々追い込まれていく事になる

7、朝夫君 幸昌君 福地君 高教組 沖教組幹部その他大学の先生方 等の世論は私一人でこの問題进行处理して泥をかぶるべきではなく、苦勞も泥も分担して然るべきとし 次期知事に引きつぐべしであるとの意見が強硬であった。然し引きつぐとした時には相手が引きつぐ意志が無ければ無理であると私は考えた。実の所 平良氏にも社大党にも毛頭その意志がないからこの考えは全く無駄であった

8、そこで引きつぐと意志が統一すれば私はそれにしたがう 又私に委すと意志が統一すればそれにしたがうと私は決意したのだがしかしそれは無理だと思っていた

可能性は主張は二つに分れて出てくる 即ち社大の考えと社会、共産の考えに分れてくると云う事だ そこでその時の結着をどうつけるか 私はそれについて緬密〔綿密〕の考えをまとめていた それは許可にふみ切る事だった

9、私が最後の断を下すには、四つの規準を私は設定していた

- ① 執行部の了解していた法の規準に照らして許可相当と云う事
- ② 次に C T S についての与那城村民の意志、誘致か反対かと云う事、それは 49 年 3 月の村長村議のせん挙の結果

次はこの度の知事選の結果と県議の誘致派と反対派の勝負

○村から出されている設置許可の要請等

○これは何れも誘致派が圧倒的に多かった

- ③ 新知事の意志（私に委す）

- ④ 各政党の意志

|   |     |                    |
|---|-----|--------------------|
| { | 社大党 | — 現知事に委す 許可の方向了承する |
|   | 公明党 | 全上                 |
|   | 吉田氏 | 全上                 |
|   | 共産党 | 保留却下               |
|   | 社会党 | 引きつぐ               |

- ⑤ 結論後の処置対応等。

10、数日にわたって調整しても統一見解は出ず

21 日までをタイムリミットとして待ち、22 日午前中に結論を出す事とする

11、22 日午前 11 時半 公舎に於て記者会見 許可発表す 但し機動隊の守る中で決行す 知事として任期を後 2 日残して重大決定をした事には批判

屋良朝苗日誌 90 1974 年（昭和 49 年）11 月 18 日～

もあろうが致し方なし